

消 防 同 意 の 状 況

項 目			29年	30年	元年	2年	3年度	
計			対 象 内	44	51	30	32	18
			対 象 外	48	38	38	26	30
1	イ	劇 場、映 画 館	対 象 内	-	-	-	-	-
		演 芸 場、観 覧 場	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	公 会 堂、集 会 場	対 象 内	1	1	1	3	1
			対 象 外	-	-	-	-	1
2	イ	キャバレー、カフェー ナイトクラブの類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場、ダンスホール	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	性風俗関連特殊営業 店舗等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	カラオケボックス等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
3	イ	待 合、料 理 店 の 類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	飲 食 店	対 象 内	3	-	-	-	-
			対 象 外	1	-	-	-	-
4		百 貨 店、マ ー ケ ッ ト 物 品 販 売 業	対 象 内	2	4	1	5	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
5	イ	旅 館、ホ テ ル、宿 泊 所	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	寄 宿 舎、下 宿、共 同 住 宅	対 象 内	20	22	15	12	4
			対 象 外	3	1	2	-	1
6	イ	病 院、診 療 所、助 産 所	対 象 内	1	-	-	-	2
			対 象 外	-	-	-	1	1
	ロ	有 料 老 人 ホ ー ム 等	対 象 内	5	5	3	2	3
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	老 人 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等	対 象 内	2	5	3	2	2	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	幼 稚 園、特 別 支 援 学 校	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
7		小 学 校、中 学 校、高 等 学 校、大 学、各 種 学 校	対 象 内	1	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-

項 目			29年	30年	元年	2年	3年度	
8		図書館、博物館、美術館	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		その他これらの類	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	イに掲げる公衆浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		以外の公衆浴場	対 象 外	-	-	-	-	-
10		車両の停車場、船舶	対 象 内	-	1	-	-	-
		又は航空機発着場	対 象 外	-	-	-	-	-
11		神社、寺院、教会	対 象 内	1	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
12	イ	工場、作業場	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	映画スタジオ、 テレビスタジオ	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
13	イ	自動車車庫、駐車場	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	2	3	-	-	2
	ロ	飛行機 又は 回転 翼 航空機格納庫	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
14	倉 庫	対 象 内	1	1	-	2	-	
		対 象 外	4	6	5	2	-	
15		前各項に該当しない	対 象 内	2	5	4	2	1
		事業場	対 象 外	2	4	7	4	3
16	イ	特定防火対象物が存す る複合用途防火対象物	対 象 内	5	7	1	1	3
			対 象 外	1	-	-	-	-
	ロ	上記以外の複合用途 防 火 対 象 物	対 象 内	-	-	2	3	2
			対 象 外	3	1	1	1	2
消防法施行令第1条の住宅			対 象 外	5	8	-	-	3
防火地域及び準防火地域の区 域内の住宅等			対 象 外	8	1	2	8	-
長 屋			対 象 外	18	14	17	9	16
農 業 用 倉 庫			対 象 外	1	-	4	1	1

※ 対象内：消防用設備等の設置指導対象

※ 対象外：消防用設備等の設置指導対象外

※ 令和2年までは年中集計、令和3年からは年度集計です。